

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,800,756 ②3,800,756	1,899,986	50%	B 予定 ど お り の 進 捗	・給水人口と一人一日平均給水量の実績から令和7年度～令和9年度の県水受水量を予測し、その値を県へ報告しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては、自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県担当者と情報の共有を図り、連絡体制を維持し安全安心な水道水の確保を継続しています。
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	①12,716 ②12,716	0	0%	B 予定 ど お り の 進 捗	・計画通り井戸の水位監視を継続しました。 ・環境法令を遵守し必要な自己水源を確保しています。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事は、美術館工事の関係で公園課と協議中で9月頃再調整する予定でしたが、10月以降に再調整となりました。
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,392 ②23,392	20,628	88%	B 予定 ど お り の 進 捗	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を随時上下水道局ホームページで公表しました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	①264 ②264	124	47%	B 予定 ど お り の 進 捗
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしています。鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①106,205 ②106,205	83,036	78%	B 予定 ど お り の 進 捗	・配水管洗管業務委託は発注済であり、洗管作業も予定通り進めています。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区は定期的に排水作業を行っております。
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定 ど お り の 進 捗	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき設置者と協議を行い、許可業務を実施しました。事前協議許可件数 61件(9月末現在)

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	2 安定・快 適な水道水の 供給	2-1 水道施設の 更新	2-1-1 浄配水場施 設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・新郷浄水場は、委託1件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件を実施します。	①1,400,273 ②1,400,273	1,238,664	88%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・新郷浄水場は、委託1件・工事1件 共に契約締結しました。 ・神根浄水場は、工事1件昨年度から引き続き行っています。工事1件契約締結しました。委託2件は、セットで1委託として仕様書を作成中です。 ・横曽根浄水場は、工事2件 契約締結しました。 工事1は、契約事務手続き中です。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件 委託を取りやめました。 ・南平配水場は、委託1件 契約締結しました。
			2-1-2 老朽化管路 の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級铸铁管等や法定耐用年数を超えるダクタイル铸铁管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級铸铁管0.35kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.31kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①3,305,027 ②3,305,027	3,100,940	94%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・管路更新計画に基づき、高級铸铁管0.38kmを更新しています。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.61kmを更新しています。
		2-2 配水管網の 強化	2-2-1 配水管の ネットワーク 化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限にくい止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①199,491 ②199,491	113,691	57%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備しています。
			2-2-2 効率的な管 路の拡張・ 充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.56kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	①776,543 ②776,543	776,543	100%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.25kmを耐震管により整備しています。
		2-3 維持管理の 充実	2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	①302,846 ②302,846	146,242	48%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・設備点検を行い、正常に動作することの確認をしました。 ・機器の故障に対して、原因調査し修繕を行ってま す。 ・市内への配水に影響が出ないように、適切な運転管理に努めています。
			2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。	①82,221 ②82,221	66,759	81%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・給水台帳、竣工図などの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行いました。 ・マッピングシステムのデータ精度向上のため、過年度の給水台帳等を点検し、データの検証・修正を継続的に行いました。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	2 安定・快 適な水道水の供給	2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。(目標漏水率 5.9%)	①766,739 ②766,739	371,348	48%	B 予定どおりの進捗	・漏水修理完了までの時間を集計・検証し、修理時間の短縮に努めています。 ・漏水多発地区(芝・青木)及び市内の配水本管(φ300mm以上)の漏水調査委託を発注し、作業を進めています。
			2-4-2 老朽給水管 布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道57路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和7年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所では給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	①1,022,945 ②1,022,945	661,768	65%	B 予定どおりの進捗	・「老朽給水管布設替計画」に基づき、私道内老朽給水管布設替委託を発注し、令和6年度以降の計画を更新しました。 ・配水管新設及び布設替工事に伴う給水管切替は1,243箇所施工しております。 ・橋梁添架配水管塗装工事の発注準備を行っています。
			2-4-3 私道内給水管 布設替整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えすることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	①20,000 ②20,000	0	0%	C 予定より遅れている	補助金申請に係る相談件数は4月から14件、申請手続き中は1件となっております。 補助金の利用促進を目指して、4月から本庁舎、支所等市内9カ所にチラシの設置を行いました。また、8月発行のみずぐるまにも記事を掲載し広報を行っております。10月には荒川ふれあいまつり、市産品フェアでチラシの配布を行います。
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.35km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①172,085 ②172,085	163,500	95%	B 予定どおりの進捗	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.37km更新しています。
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①197 ②197	5	3%	B 予定どおりの進捗	・水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体との応援体制表を更新しました。
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①10,932 ②10,932	8,078	74%	B 予定どおりの進捗	・リフターの保守点検を実施しました。 ・ボトル水の製造を行い、効率的な配備が行えるよう計画を策定中です。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	①22,625 ②22,625	19,332	85%	B 予定 ど お り の 進 捗	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しています。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定 ど お り の 進 捗	・ダム貯水量等の情報収集を行い、渇水状況の注視に努めています。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報情報を収集し、必要に応じ局内への周知を行っています。
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和5年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0	-	B 予定 ど お り の 進 捗	・令和5年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①387 ②387	173	45%	B 予定 ど お り の 進 捗	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、感染予防対策を実施しました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しています。 ・非常用自家発電設備の試運転を月2回行いました。試運転後に燃料の残量を確認し、必要な量を確保しました。
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①678,525 ②678,525	334,807	49%	A 予定 以上 の 進 捗	・インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は、令和6年4月から9月末時点で5,732件であり、昨年度同期(5,175件)の約1.11倍です。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①62,349 ②62,349	24,865	40%	B 予定 ど お り の 進 捗	・クレジットカード決済、スマートフォン決済について、利用者が伸びており、今後もキャッシュレス決済を推進します。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サ ービスの向上	4-1-3 情報資産の 管理と情報 提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるた めに、お客様に正確・迅速・丁寧に対応す るとともに、お客様ニーズの把握により サービスを充実し、積極的な情報提供 により相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止の ため万全の体制整備を図ります。また、 川口市情報公開制度の厳格運用を継続 するとともに、積極的かつ迅速に、わかり やすい情報発信に努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市 情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続しま す。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みにつ いて検証を行う予定です。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施 し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	①58 ②62	62	100%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・個人情報の保護に関する法律、川口市情報セキュリ ティポリシーの厳格運用を継続しました。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みにつ いて検証するとともに、情報資産の取扱いについて適 切な指導を行う予定です。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研 修を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、ホームページ等 において公表しました。
			4-1-4 水道事業PR とお客様の 声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるた めに、お客様に正確・迅速・丁寧に対応す るとともに、お客様ニーズの把握により サービスを充実し、積極的な情報提供 により相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進する ため、ホームページ、広報誌、各種イベン トにおけるPR活動等により、積極的な情 報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお 客様の意見を収集し、お客様ニーズの的 確な把握とお客様の意見を水道事業に 反映させるため、広報・広聴体制を推進 します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施し ます。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアン ケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を 実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度 の高い情報提供に資するように工夫を凝らしま す。	①6,106 ②6,106	4,053	66%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・イベントについては、10月以降に複数出展予定で す。 ・ホームページアンケートを実施し、水道事業の災害 対策についての認知度の把握や、お客様からのご意 見・ご要望を収集しました。 ・ポスターコンクールを開催し、7月に入選以上を対象 とした表彰式を行いました。また、8月に川口市役所第 一本庁舎、9月に川口市アートギャラリー・アトリアにて 展示会を開催しました。 ・8月に上下水道広報誌「みずぐるま」を発刊し、水道 の安全性や水道料金についての特集記事を掲載しま した。
	5 社 会 ・ 環 境 と の 調 和	5-1 地域社会と の協働	5-1-1 地域社会と の連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を 実現するために、社会貢献活動に積極的 に取り組めます。また、限りある自然環 境を未来に残せるよう環境と調和した 事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を 促進するため、浄水場や水道庁舎を活用 し、「水道」について学習する環境を整え ます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケー ションを通し、水道事業への理解と協力を 促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、 防災対策の促進を図るとともに、地域と の連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内 容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを 実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市 内小学校に配布します。	①612 ②612	469	77%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・8月に市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の 学習会」(浦山ダム(秩父市)と荒川水循環センター (戸田市)の見学)に74名が参加し、上下水道の仕組 みや大切さについて理解を深めました。 ・その他のイベントについては、10月以降に複数出展 予定です。 ・市内上下水道施設の見学会については、現在実施 の準備を進めています。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及 び、水の学習会参加者に配布しました。
			5-2 資源の有効 利用と環境 負荷の軽減	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を 実現するために、社会貢献活動に積極的 に取り組めます。また、限りある自然環 境を未来に残せるよう環境と調和した 事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時 に高効率型設備や省エネルギー型設備 を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動 車・電気自動車の導入により削減してき た燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土な どの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29 年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①3,044 ②3,044	1,050	34%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・燃料使用量は、目標上限値に対し、38.5%であり、予 定範囲内です(9月末時点)。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しています。
	6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財政基盤の 強化	6-1-1 水道料金の 継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化 など、厳しい経営環境の中でも、安全・安 心な水道水を安定してお届けするため に、適切な水道料金と料金体系を検討し ます。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高 い水需要予測をすることで、適切な料金 改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象 事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行いま す。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・ 分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える 影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・中核市及び県内事業者の水道料金について把握す るための調査を行いました。 ・大口需要者の動向は、引き続き調査を実施します。
			6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担 の公平性を確保するため、収納率の向上 を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道 料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進し ます。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上 が図られているか検証します。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・令和2年度より実施しているクレジットカード決済・ス マートフォン決済・口座振替割引制度により、水道料 金のキャッシュレス化に取り組んでいます。 ・現年度収納率は80.89%、過年度収納率は93.10% (9月末時点)であり、昨年度同期(現年度81.23%、過 年度93.14%)と比較し、ともに低下しています。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
持 続	6 経営 基盤 の 強化	6-1 財政基盤の 強化	6-1-3 資産・資金 管理の効率 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	①29,128 ②29,128	26,259	90%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・来年度の給水収益の見込みを算定中であり、漏水防止の施策を促進するうえで必要となる財源の正確な把握と、それに基づく企業債の借入見込額について検討中です。 ・老朽管更新事業の財源である企業債の申請を予算と同額で行いました。
		6-2 組織能力の 向上	6-2-1 適正な組 織・職員配 置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和4年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行いました。 ・令和6年4月～9月までの職員の時間外勤務について、令和4年度の同時期と比較し、約3%減少していることを把握しました。
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	①1,165 ②1,165	517	44%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・異動等により新たに上下水道事業に携わる職員に対し、上下水道事業職員研修を実施しました。 ・研修の参加を促進し、延べ15人(9月末時点)が12講座の外部研修に参加しました。 ・BPRを実践する職員(9名)を選出し、課題解決に向けて取り組んでいます。
		6-3 経営体制の 強化	6-3-1 中期経営計 画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行います。 ・第3期中期経営計画の改訂を行います。	①78 ②78	0	0%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行っています。 ・将来の収支見込みを検証し、財政計画を検討するとともに、水道ビジョン改訂作業を進めています。
			6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	①877 ②877	877	100%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・水道広域化については、今年度中に近隣事業体と検討部会を開催し、検討・情報共有を進める予定です。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会、幹事会を書面にて参加し、情報共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会は、各支部の活動を通じ、情報共有を行いました。